

岐阜産業会館の指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成29年10月24日
岐阜県商工労働部商工政策課

1 施設の概要

名 称	岐阜産業会館
所 在 地	岐阜市六条南2丁目11番1号
設置目的	岐阜県の産業の発展と県民の文化向上に寄与する。
根拠条例	岐阜産業会館の設置及び管理に関する条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

平成29年8月1日から平成29年8月30日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称
一般財団法人岐阜産業会館

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	15
施設の維持管理	5
収支計画	30
組織・体制	10
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜産業会館指定管理者審査委員会の開催日

平成29年10月17日

7 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
一般財団法人岐阜産業会館	申請内容が申請要項に定める基準を満たしていると認められるため。

8 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を岐阜産業会館の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）